

よしのがり

59号

令和3年 9月定例会



【第59号の内容】

- 決算特別委員会 2
- 9月定例会 4
- 賛否状況 5
- 一般質問～8人が登壇 6
- 議会の主な活動・編集後記 14

みのりの秋に美しく咲く彼岸花



「議会だより吉野ヶ里」が
スマホで見られます！



議員が原稿作成・編集した
議会だよりです

【編集・発行】

佐賀県吉野ヶ里町議会

佐賀県神埼郡吉野ヶ里町吉田321-2
TEL 0952-37-0338

【印刷】ビッグサムティ&ビー 【発行年月日】令和3年10月28日

議会会議録がインターネットで見られます。

吉野ヶ里町のホームページ

<http://www.town.yoshinogari.saga.jp/>

にアクセスし「吉野ヶ里町議会」「吉野ヶ里町議会会議録」
をクリックしてください。

令和2年度 決算認定

決算特別委員会で決算審査

会計別決算状況

会 計	歳 入	歳 出	歳入歳出差引額
一般会計	125億3,286万円	122億7,042万円	2億6,244万円
国民健康保険	16億6,548万円	16億4,785万円	1,764万円
下水道	7億7,309万円	7億5,978万円	1,331万円
簡易水道	643万円	628万円	15万円
後期高齢者医療	1億9,251万円	1億9,209万円	42万円
工業用地造成事業	52万円	45万円	7万円
合計	151億7,088万円	148億7,686万円	2億9,402万円

○数字については、四捨五入の関係で差異があります。

決算特別委員会報告

令和2年度一般会計、特別会計の5会計について、令和3年9月7日・8日・9日の3日間において歳入歳出決算書を、監査委員の決算審査意見書、健全化判断比率等審査意見書を基に集中審議を行い、すべての会計を全会一致で原案通り認定した。

〔一般会計歳入歳出決算〕

翌年度への繰越額は3億6,002万9千円で、実質収支額は5,202万9千円となっている。

歳入における収入未済額は5,751万5千円で、不能欠損額は77万5千円である。

〔国民健康保険特別会計歳入歳出決算〕

実質収支額は1,763万9千円、収入未済額は2,710万8千円で不納欠損額は224万6千円となっている。

〔下水道特別会計歳入歳出決算〕

翌年度への繰越額は457万円で、実質収支額は874万円、収入未済額は502万6千円で不納欠損額は31万6千円となっている。

〔簡易水道特別会計歳入歳出決算〕

実質収支額は15万円で、収入未済や不納欠損は無かった。

〔後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算〕

実質収支額は41万7千円、収入未済額は85万8千円で不能欠損は無かった。

〔工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算〕

翌年度への繰越額は7万1千円で、実質収支額は0円、不能欠損は無かった。

執行部においては、決算特別委員会における質疑意見について、さらなる認識を深め、職員一丸となって令和3年度下半期の予算執行並びに4年度予算編成に活かして頂くことを熱望し、決算特別委員会の報告とする。

決算特別委員会委員長 古川 勲

決算特別委員会 一般会計 主な質疑応答

質問 町民税の滞納繰越分で、固定資産税の現年度分収入未済額が、元年度は266万円だったが、2年度は189.5万円と増えているが、

答弁 積極的に滞納処分を行なっているが、年々取ることが難しい金額が残っている。大幅な

質問 町民税の滞納繰越分が、元年度は266万円だったが、2年度は189.5万円と増えているが、

答弁 積極的に滞納処分を行なっているが、年々取ることが難しい金額が残っている。大幅な

質問 住宅使用料も滞納分がそのままだ、

答弁 現年分は特別定額給付金を充てても

質問 増加理由は新型コロナの影響により、1400万円ほど法律の規定に基づいて徴収猶予を行なっているため。

答弁 住宅使用料も滞納分がそのままだ、

らった。滞納分も分納誓約をしながらお願いしている。

日、その他町長が認める日となっている。

さとやま交流館



さとやま交流館

質問 平成30年から年々売上が減少しているが、令和3年度は少し持ち直している。次年度の指定管理者と十分協議し売上増となるよう検討する。

答弁 千坊館の賃借料は直売所と5店舗の売上げの1%となっているが、テナント料は含まれているのか。

質問 現在、直売所とテナント5店分の売上げに対して1%を報告いただき支払ってもらっている。

答弁 ナント5店分の売

質問 テナント料だけで年間200万円弱くらいになると思うが、その分も指定管理の売り上げとして計上して資料の査定にすべき。

答弁 今プロポーザルをやっているので、精査し賃借料の問題も検討させてもらいたい。

質問 交通安全プロジェクトでポロシャツを製作されているが、住民も求められるのか。

答弁 2年度はボランティアスタッフと関係者のみ、3年度は職員や議会に販売した。希望が多いようであれば来年度検討する。

質問 デマンドタクシーのルートだが、利用が多い病院等は上峰町など、町外まで行けないか。

答弁 3年10月1日から三樹病院、平井内科、永岡眼科、グッデイ、トライアルを追加している。



区域が増えたデマンドタクシー

質問 学校給食費、米飯に含まれているのか。

答弁 公費により支払うのは調理加工配送に係る費用。米飯を含む材料費は保護者負担である。よって、ご飯の調理に係る費用は調理加工配送委託料に含まれている。

質問 下水道統廃事業で廃止に伴い、施設の有効利用を図られたとのことだが完了したのか。

答弁 全て完了した形となっている。

質問 文化体育館でのコンサートやライブは出来るのか。

答弁 マイク設備としてはワイヤレスが6本の計20本のチャンネルが



リサイクルセンターに活用された横田処理場

質問 あれだけ金をかけた施設が年間22件の利用、町長どう思われるか。

答弁 来年度に向けては若干整備をし、他の目的もプラスする形で



さざんか千坊館



ポロシャツ

令和3年度第3回 9月定例会

今期定例会は、9月3日から9月16日までの14日間の会期で開催された。提案された議案は報告4件、専決処分1件、規約の変更関係1件、契約関係1件、町道認定1件、補正予算6件、人事1件、意見書2件、令和2年度決算6件の計23議案を審議し可決した。また、一般質問には8人が登壇した。

専決処分の承認

○吉野ヶ里町証明等手数料条例等の一部を改正する条例

●デジタル庁設立によりマイナンバーカード交付に係る関係条例の改正の必要が生じたため。

規約の変更

○佐賀中部広域連合規約の変更に係る協議について

●介護・消防両事業に共通する経費の負担割合見直しのため

契約の締結

○令和3年度積載車（軽自動車）購入業務契約の締結

※契約相手

南里ポンプ株式会社

※契約金額

1125万9600円

※落札率

98・93%

※納入期限

令和4年3月24日

町道の認定

○路線番号3284、路線名、学校橋・西石動線を町道として認定するについて。

補正予算

○令和3年度吉野ヶ里町一般会計補正予算（第2号）

※歳入歳出予算の総額にそれぞれ3050万2千円を追加し、予算の

総額を95億703万

9千円とする。

歳入の主なもの

○増額となったもの

・新型コロナウイルスワクチン接種対策負担金

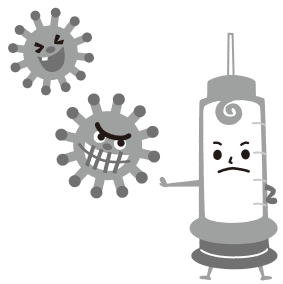
・農業水路等長寿命化・防災減災事業費補助金

歳出の主なもの

○増額となったもの

・新型コロナウイルスワクチン接種事業

・豪雨災害による災害復旧事業



・豪雨災害による災害復旧事業

・きらら館・ふれあい館のトレーニングルーム管理委託料



きらら館トレーニングルーム

○令和3年度吉野ヶ里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

※歳入歳出予算の総額からそれぞれ8万3千円を減額し、予算の総額を1億9742万6千円とする。

人事

○人権擁護委員の推薦について

●委員の任期満了に伴い推薦することに同意。

・西村晴繁氏

吉野ヶ里町石動在住

○令和3年度吉野ヶ里町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

※歳入歳出予算の総額にそれぞれ825万3千円を追加し、予算の総額を16億2427万8千円とする。

○令和3年度吉野ヶ里町下水道特別会計補正予算（第2号）

※歳入歳出予算の総額か

9月定例会 案件賛否状況

第3回（9月）定例会																
地方財政の充実・強化を求める意見書 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて 令和3年度吉野ヶ里町工業用地造成事業特別会計補正予算（第1号） 令和3年度吉野ヶ里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） 令和3年度吉野ヶ里町簡易水道特別会計補正予算（第1号） 令和3年度吉野ヶ里町下水道特別会計補正予算（第2号） 令和3年度吉野ヶ里町国民健康保険特別会計補正予算（第1号） 令和3年度吉野ヶ里町一般会計補正予算（第2号） 吉野ヶ里町道路路線の認定について 令和3年度積載車（軽自動車）購入業務【特定防衛施設周辺整備調整交付金】契約の締結について 佐賀中部広域連合規約の変更に係る協議について 令和2年度吉野ヶ里町工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について 令和2年度吉野ヶ里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について 令和2年度吉野ヶ里町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について 令和2年度吉野ヶ里町下水道特別会計歳入歳出決算認定について 令和2年度吉野ヶ里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について 令和2年度吉野ヶ里町一般会計歳入歳出決算認定について 専決処分の承認を求めることについて【吉野ヶ里町証明等手数料条例等の一部を改正する条例】	可決	10 〃 〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
	可決	10 〃 〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
	適任	11 〃 〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
	可決	10 〃 〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
	可決	10 〃 〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
	可決	10 〃 〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
	可決	10 〃 〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
	可決	10 〃 〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
	可決	10 〃 〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
	可決	10 〃 〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
	可決	10 〃 〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
	可決	10 〃 〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
	可決	10 〃 〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
	可決	10 〃 〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
	可決	10 〃 〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
	可決	10 〃 〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇

※議席番号順 ○=賛成 ●=反対 欠=欠席 —=議長は議決に加わらない



次頁から
一般質問

町政にももの申す

一般質問には8人の議員が登壇し、執行部と激論を交わしました。次ページから、各議員の一般質問と答弁の内容を掲載しています。



古川清春 議員

【町長】

今後の園児数の推移も考慮し判断する

幼稚園教職員体制 充実の約束は

Q コロナ禍での本町の感染状況は。

A ことも・保健課長
9月10日現在での累計感染者数は、佐賀県内5558人であり、うち町内居住者が94人である。

Q こども・保健課長の9月11日現在で、一回目接種91・8%、二回目接種89・5%となっている。

Q 65歳未満の接種状況は。

A ことも・保健課長
一回目接種53・3%、二回目接種36%となっている。また、12歳から17歳までを対象に夏休み期間中に個別接種を実施し、351人の接種が終了した。

Q ワクチン接種の観点と対策は。

A ことも・保健課長
国の方針に沿った接種計画を随時調整していくことがいちばんの課題であった。また、通常業務を行いながらのワクチン接種業務を行っており5月下旬からは職員の派遣を受け業務を担ってもらっている状況である。

Q こども・保健課の職員の勤務状況は。

A ことも・保健課長
8月の時間外勤務は、60時間以上3人、60時間未満が15人である。

Q 町長 担当課には大変負荷をかけてしまった。

A 副町長 今後についても現在の体制で他の課から支援を行うなどして役場全体で取り組む。

Q 令和4年度の幼稚園正規職員採用はどうなったのか。

A 副町長 園児数の減少、町内のこども園等の整備状況、今後の少子化の進行等を勘案し採用しない。

Q 昨年12月の議会・全員協議会でも町長は採用すると答弁している。「議会だより」でも採用すると報告した。東脊振幼稚園PTAからの要望書受領時も前向



こども・保健課職員（きらら館）

きに検討すると答弁されている。PTAおよび町民にどのような説明をするのか。

A 町長 資格を持った職員は、人力的には不足していない。教職員を一日でも早く配置する努力をしたい。29年度は園児99名で、現在と同じ陣容であった。今後の園児数の推移を考慮して判断する。



東脊振幼稚園



吉富光三郎 議員

【まち未来課長】

令和2年度、3年度の合計は103人

昨年からの現在までの移住者数は

Q 町民の安心安全について、駅前交差点改良工事の進捗状況はどうなっているのか。

A 建設事業課長 国道34号線吉野ヶ里公園駅前交差点改良工事の進捗状況は現在、吉野ヶ里公園駅前交差点を中心に用地補償等の協議及び買収を推進しており、今後も引き続き調査設計及び用地補償を推進していくことである。

Q 平成30年6月に地元地権者説明会が行われた際に、国土交通省佐賀事務所の方が約5、7年間で完了したいと言われたが、コロナ影響もあり、家屋調査等も2



改良工事が待たれる駅前交差点

3ヶ月程中止され、なかなか進んでいない状態に感じられるが、町としては、どれ位の見込み、計画なのか。

A 建設事業課長 町が主体で行なっている事業ではないので、いつまでと言われても難しい。予定では5、7年を考えているが予算が厳しい状況であり、予算要望は国土交通省佐賀事務所もしていた。現状で事業見込みはたてられない状況と思われる。

Q 交差点改良工事に伴い、吉野ヶ里公園線が関連していくが、町道なので、同時に改良していかなければならない状況ではないのか。

A 町長 吉野ヶ里公園線に關しても、すでに地権者の方と事業

の実施協議を行っている。交差点改良工事と併せて、進めるよう検討している段階である。

町の移住施策について

Q 昨年度から実施されている移住施策、昨年度からの現在までの移住者の数はどうなっているのか。

A まち未来課長 昨年度から現在までの町の制度を利用して移住された方の数は8月末時点で、令和2年度は転入奨励金63人、空き家バンク制度3人、令和3年度は、定住奨励金32人、空き家バンク制度5人の合計103人となっている。

Q 現在、町外の方へ向けたPRはどのような事を行っているのか。

A まち未来課長 町や関連機関のHP、新聞、フリーペーパー、県主催のオンライン移住

吉野ヶ里町の定住支援

若者の定住を応援します！

定住奨励金

基本額
20万円

子ども一人につき
+10万円

町外から転入なら
+10万円

町の定住支援策

体験ツアー、オンライン相談会への参加等を行っている。また、佐賀県庁内、東京、福岡にある県の移住サポートデスクへPRチラシや、制度の紹介等の資料を配布している。今後、広報8月号特集の「移住のススメ」を抜粋した別冊版も配布予定。



森田浩文 議員

【こども・保健課長】

関係機関と情報を共有し見守り対応する

貧困、障がいで連鎖する

児童虐待の状況は

Q 質問 コロナ禍も相まり、貧困や障がいによる要因に児童虐待へと発展するケースが増加傾向にある。その要因を把握し対応してほしい。本町での状況は。

A 答弁 こども・保健課長 児童虐待相談件数は、令和元年度23件、2年度34件と増加傾向にある。また、本町のひとり親世帯は171世帯272名である。

A 答弁 学校教育課長 経済的な理由により就学困難なケースで就学援助費を支給する要保護児童は18名、106世帯である。うち、ひとり親世帯

Q 質問 は65世帯である。特別な支援を要する子供たちの状況は。

A 答弁 学校教育課長 小14名が特別支援学級へ入級し、東脊振幼稚園では発達障害傾向にある園児は25名。うち、診断がつき療養支援を受ける園児は11名である。

A 答弁 こども・保健課長 吉野ヶ里保育園においては診断済み園児9名、特別な支援を要する園児は15名である。

Q 質問 貧困、ひとり親家庭、障がいなどを要因に児童虐待へ発展するケースが社会的に急増



児童虐待の受け皿として注目されているNPO法人佐賀子ども支援の輪パルーン

A 答弁 こども・保健課長 34件のうち23件が貧困、障がいなどの要因が複数該当している。

している。本町ではその関係関係の把握は。

山を守る政策と豪雨災害について

Q 質問 静岡県熱海市で人災の可能性がある土砂災害が発生した。また脊振山系である神崎市三谷地区においても大規模な土砂災害が発生し、本町でも今夏の豪雨では各所に災害の爪痕が残っている。未曾有の災害に対して、危機管理投資と危険個所の探知の強化が求められている。現状は。

A 答弁 建設事業課長 熱本町でも大規模盛土造成地の探知を行った。結果として異常箇所は見つかっていない。

Q 質問 豪雨や台風時の避難所として、コロナ対応はもちろん、高齢者や障がいがある方への特別の配慮がある避難所運営が必要だが如何か。

A 答弁 総務課長 中央公民館では畳部屋が

二階しかなく不便をかけている。高齢者や障がいがある方への特段の配慮が必要である。

※他の質問

- ・国道385号福岡県側のバイパス整備の状況について
- ・土砂災害対応について
- ・幼稚園の教諭不足の問題について
- ・令和4年度きらら館・ふれあい館トレーニングルームの事業継続について



国道385号沿い土砂崩れ状況



馬場 茂 議員

【建設事業課長】

下水使用不能の対策は

浄化センターへの流入量に対する排水処理方法（ポンプ増設等）を検討中

Q 質問 8月の大雨により今回も浄化センター周辺地区で下水が流せなくなったが、その対応は。

A 答弁 建設事業課長 8月12日深夜、浄化センターへの流入量が通常時の2倍以上となり、ゲートの開口部を絞る対応を取ったため、下豆田、衣村、曾根地区より苦情がきた。それで、処理場付近の下水マンホールより仮設ポンプを使用し、排水を行った。

Q 質問 不明水と言われる雨水の流入が原因だが、その対策は。



パキュムカーでの処理作業

設計業務を行なっていることと、大雨時の浄化センターへの流入量に対する排水処理方法（ポンプの増設等）を検討しており、使用不能となる状況

の改善を図りたい。農業集落排水は、低い位置に設置している各家庭の空気取り入れ機を、浸水しない高さに設置替する工事を行う。

ドローンチームの配備を

Q 質問 今回もそうだが、把握する際に、二次災害の危険等で現場に近づけず状況確認ができないことがある。そんな時にドローンを活用すれば、あらゆる角度からの写真、動画を撮る事ができるがドローンチームの配備はできないか。

A 答弁 総務課長 災害時は町職員は本部対応



色々活用出来るドローン

応や避難者対応等で、人員に余裕がない。

Q 質問 人員は2人いればできるし、民間に委託すれば金額も高い上に緊急性にもとほしいと思うが。

A 答弁 町長 文明の力を使わない手はないので早急に対応したい。

Q 質問 3月に予算が決まり、上半期が過ぎようとしているが、現時

点での執行状況は。

A 答弁 総務課長 統合型GIS導入業務や交付金による消防車両の更新等、計画通り進行中。

A 答弁 財政協働課長 ふるさと応援寄附金の目標を10億円と定め、窓口となるポータルサイトもこれまでの7サイトに4サイトを追加予定し年末に向けて準備中。

A 答弁 まち未来課長 統合庁舎及び中心地計画策定業務を発注し、建設検討委員会も立ち上げ年度内に基本計画を策定する。

A 答弁 税務課長 自主財源となる町民税、固定資産税、軽自動車税は9月で増額補正しており、徴収率の向上にも引き続き力を入れていく。

A 答弁 建設事業課長 道路維持、新設改良、下水道及び住宅管理等、概ね進んでいる。



城島 敏行 議員

【総務課長】

合併当初から支給対象となっていなかった

消防団員の火災、風水害、年末警戒の出動手当をなぜ支給しないのか

Q 質問 全国町村非常備消防団の出動支給額平均は、火災出動支給額3049円、風水害出動支給額3089円、警戒出動支給額2689円となっている。吉野ヶ里町消防団は、訓練、出初式、入退団式出動手当一回につき3000円が支給されているだけで、火災活動、風水害、年末警戒の出動手当はない。なぜ支給されていないのか。

A 答弁 総務課長 火災や風水害時の出動については、合併当初から支給対象となっていない。消防団に在籍しながら、活動実績のない幽霊団員の存在がない幽霊団員の存在がない。

Q 質問 全国町村非常備消防団の出動支給額平均は、火災出動支給額3049円、風水害出動支給額3089円、警戒出動支給額2689円となっている。吉野ヶ里町消防団は、訓練、出初式、入退団式出動手当一回につき3000円が支給されているだけで、火災活動、風水害、年末警戒の出動手当はない。なぜ支給されていないのか。

A 答弁 総務課長 退団者については毎年、各部から調書を提出してもらい、在籍情報を確認し、活動実績が無い期間については除外しており、適正に報奨金が支払われるようにしている。今後、処遇改善により

「出動報酬」が創設されれば、これまで以上に厳しくチェックする必要があると認識している。

Q 質問 本来、消防団員個人に直接支給すべき年額報酬、出動報酬と、消防団や分団の運営に必要な経費は、適切に区別し、予算措置すべきとされている。吉野ヶ里町の消防運営に関する規定に、文書簿冊の整備が記載されているが、交付金、報酬額、出動支給額、寄付金、賛助金を含む収支報告書が記載されていないのはなぜか。

A 答弁 総務課長 これまでは、報酬や出動手当のほか、各部訓練補助金の申請は、町消防団が一括して行ってきたので、申請や実績報告については、町消防団の一つの組織として提出されてきた。したがって、各部の会計に関する収支内訳等などは対象としなかったため、提出は求めている。



処遇改善で出動報酬を早く



古川 勲 議員

【町長】

3億円以内で改修できるのであれば考える

休止中の温水プール
どうする考えか

Q 質問 補正予算で実施している町民温水プールの診断結果は。

A 答弁 社会教育課長 改修事業費の概算工事費の算出とリメイク等の提案や実施設計費等の算出を依頼している段階である。

Q 質問 体育協会のスイミングクラブは、泳げない子どもたちを水の事故から守ることや多くの水泳選手も育ててきた。今後の対応をどのように考えているのか。

A 答弁 町長 新設は10億円の費用がかかり無理である。60年の耐用年数で本体は大丈夫であり、3億円以内で改修で

できれば、15年間は使えるので年2千万円の減価償却となる。

Q 質問 将来的には、近隣の市町と施設の共同利用を考えることも必要である。多くの施設を抱え維持費の増大で住民サービスに支障を来す事になる。

A 答弁 町長 行政運営の中で、経費の節減を第一義に考えていく。

Q 質問 全国版ふるさと納税 全国の20年度の寄附総額は、110億円となっている。本町における、企業版ふるさと納税の現状はどうなっているのか。

企業版ふるさと納税



長期休止中の町民温水プール

A 答弁 まち未来課長 令和2年11月に国の認定を受けている。企業からの寄付の受け皿はできているので、具体的なプロジェクトを立ち上

Q 質問 寄附を募っていく。県内における寄附金の現状と、活用状況はどうなっている。

A 答弁 まち未来課長 佐賀県を含め21市町が対象となっているが、令和2年度は、県と7市3町の計11団体で、49件1億210万円の実績である。活用状況は、みやき町の「市村清メディアカルコミュニティセンター」があり、他市町ではスポーツや子育て支援等に活用されている。

Q 質問 全国で3600の総合型スポーツクラブが設立されている。佐賀県の現状はどうか。

A 答弁 社会教育課長 18市町27団体で、様々な活動が展開されている。本町と伊万里市が未設置で、2団体が休止状態である。NPO法人や一般社団法人のクラブやスポーツ協会や体育協

Q 質問 全国的には、報酬や出動手当のほか、各部訓練補助金の申請は、町消防団が一括して行ってきたので、申請や実績報告については、町消防団の一つの組織として提出されてきた。したがって、各部の会計に関する収支内訳等などは対象としなかったため、提出は求めている。



総合型スポーツクラブの拠点になれば（文化体育館）

A 答弁 教育長 クラブは、老若男女を問わず、地域コミュニティの展開に繋がる可能性がある。「吉野ヶ里町版総合型地域スポーツクラブ」の設立に向け研究する。

Q 質問 学校の部活動やスポーツ少年団の活動で、指導者不足や多様な少人数のため活動や運営が困難になっている。

A 答弁 教育長 クラブは、老若男女を問わず、地域コミュニティの展開に繋がる可能性がある。「吉野ヶ里町版総合型地域スポーツクラブ」の設立に向け研究する。



生島信一郎 議員

【教育長】

客観的評価の難しさもあり出席扱いにはできない

オンラインでの
授業参加を出席扱いに

Q 質問 児童・生徒が新型コロナウイルスに感染したり、家族が感染し濃厚接触者になり登校ができなくなった場合の出席日数の扱いは。

A 答弁 学校教育課長 学校保健安全法に基づき出席停止の措置を取る。

Q 質問 感染不安を理由に保護者判断で子どもを休ませたいという場合はどう扱うか。

A 答弁 学校教育課長 生 活圏で感染者が急激に増えていたり、同居家族に高齢者や基礎疾患がある人がいるなど合理的な理由があると校長が判断した場合は出席停止

措置とするなど柔軟な取り扱いも可能である。

Q 質問 校長判断だと、中学生と小学生の兄弟などで扱いが変わるケースが想定される。町立小中学校4校で統一した判断基準を作成すべきではないか。

A 答弁 教育長 県立学校の判断基準に準じ町立学校で統一している。

Q 質問 出席停止扱いをされることで受験の際に成績や内申書等で児童・生徒に不利益となることはないか。

A 答弁 学校教育課長 出席停止等の記載内容により、これをもって

受験で不利益が出ないよう通知されている。

Q 質問 近隣自治体では分散登校や短縮授業などの措置を取り、一部を自宅からオンラインで授業を受けるなど行っている。本町でも一部または全部のリモート学習は可能か。

A 答弁 学校教育課長 家庭に学習者用タブレットを持ち帰った上で双方向のオンライン授業が実施できるよう、必要なソフトウェアのインストールや、家庭のネットワークへの接続設定などは完了しており、オンライン授業の試行も済ませている。

Q 質問 ICT機器を使った授業は先生によつては苦手としている方もいる。もし全校一斉に休校になった場合には他の先生のフォローがない状況で授業ができるか。

A 答弁 学校教育課長 オンライン授業は教壇に立って授業を行う教師と画面を確認しながらチャット機能を活用し児童・生徒からの質問に答



タブレットを利用した授業風景

える教師を二人一組で行うようにするので、機器の不得手な教師であったとしても操作については問題ないと考えている。ただし、オンラインでの授業では対面式の指導から画面越しでの指導となるので、児童・生徒一人一人の様子の確認に限界がある。日頃からオンラインでの授業を行い試行を重ねていく必要があると考える。



Web会議ソフトを活用した画面越しの様子

Q 質問 プライバシー保護の観点から、簡易テントにしていくなきと考えるが。

A 答弁 総務課長 現在はパーテーションで対応するが、予算が許せば簡易テント等の備蓄も検討していきたい。

Q 質問 幸いにも、被災者の報告はなかったが、今後独自での支援を。

A 答弁 総務課長 被災者があれば復旧・復興に関する会議を開催し、関係課と協議しながら検討していく。

教育現場のコロナ対策

Q 質問 コロナの感染力が強いデルタ株は、他のウイルス感染の1200倍で、厚生労働省が分析した結果、年齢が上がるほど学校での感染が報告され、0%ではない。現状と今後の取り組みは。

A 答弁 吉野ヶ里保育園では検温、手指消毒、うがいの励行に努め、室内には、空気清浄機を設置、適宜、換気を行い、低濃度オゾン除菌水での除菌、トイレの除菌など、予防に努めている。

また、消毒の際、園児に対し一人の付き添いを行

A 答弁 学校教育課長 東園児が遊びたくなる拠点の分散、向かい合えないような遊具等の配置の工夫などに取り組んでいる。

臨時休業を行う場合においても、預かり保育の実施を含め家庭環境に配慮した対応に努めていく。教育委員会において基本的な感染対策の徹底、強化等、活動では音楽における合唱など学習活動の一時停止、部活動の自粛などを指導。



多良 光英 議員

【総務課長】

部屋を分けて対応

災害救助法に基づき
避難所施設の色分けを

Q 質問 8月11日から始まった豪雨は、歴史に残る記録的な雨量と報告されている。

避難所は災害救助法に基づいた設置計画に明記している。
「一次避難所」住居等が損壊やその恐れがある方々を避難させる施設
「二次避難所」要介護1〜3に認定されている在宅高齢者、障がい者及び支援者、妊産婦、乳児及びその保護者を避難させる施設

「福祉避難所」専用施設と言われ、要介護4〜5に認定されている在宅高齢者、障がい者及び支援者の避難施設である。



冠水した下藤地区

A 答弁 総務課長 ふれあい館は豪雨の時は利用できないので、今回は校区ごとに1ヶ所のみを避難所とした。要介護者が来られた場合は部屋を分けて対応。



国道385号陥没状況



林道佐賀東部線崩土状況

議会の主な活動

6月
7月
8月

(2名以上で参加した行事や会議等)

6月
3日 6月定例議会開会(11日)
7日 議会広報編集特別委員会
総務文教厚生常任委員会
くるみこども園本園舎改築工事起工式
10日 全員協議会・議会広報編集特別委員会
17日 地域公共交通活性化協議会
24日 SAGA2024吉野ヶ里町実行委員会
25日 設立総会及び第1回総会

7月
2日 議会広報編集特別委員会
6日 佐賀広域消防局・佐賀消防署新庁舎落成式
9日 議会広報編集特別委員会
19日 全員協議会・議会改革委員会
21日 市町行政講演会
26日 佐賀中部広域連合議会勉強会
27日 東部環境施設組合次期ごみ処理施設
29日 建設工事安全祈願祭
県議長会特別セミナー

8月
3日 吉野ヶ里こども園新園舎建設工事安全祈願式
17日 佐賀中部広域連合定例会(6日)
議会運営委員会
23日 統合庁舎等建設検討委員会
24日 東部環境施設組合議会説明会
26日 都市計画審議会
27日 全員協議会
東部環境施設組合8月定例会
議会運営委員会

新型コロナウイルス感染防止のため、多くの行事等が中止となっております。

コロナ禍による 厳しい財政状況 に対処し地方税 財源の充実を求 める意見書

新型コロナウイルスの感染拡大は、我が国の各方面に甚大な経済的・社会的影響を及ぼしており、地方財政は、来年度においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

他方、地方自治体においては、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、地方創生、防災減災対策、デジタル化などの取り組みの対応を迫られており、地方税財源の充実が不可欠である。このため、政府に以下の事項の実現を求める。

- 急速な高齢化に伴う社会保障関係経費の増加が、他の地方歳出にしわ寄せがないようにすること。
- 固定資産税に係る特例措置の期限内終了。
- 固定資産税の課税

標準額の負担軽減措置は令和3年度限りとする。

4 自動車税・軽自動車税の環境性能割の延長はしないこと。

5 炭素税創設の際、その一部を地方に税源配分すること。

地方財政の充実・ 強化を求める 意見書

新型コロナウイルスの出現により、地方自治体には新たな役割・需要が

任されるようになる一方で、従来の行政サービスに対する需要もこれまで以上に高まりつつある。しかし、現実に公的サービスを担う人材や財源の不足が顕在化してきており、2022年度の政府予算と地方

財政の検討にあたって、コロナ禍による新たな行政需要なども把握しながら、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立を政府に求める。

- 拡大する地方自治体の財政需要に見合

う地方一般財源の確保。

2 新型コロナウイルス対策のための体制構築・強化や地域経済の活性化への財源措置。

3 社会保障経費の拡充。

4 行政システムのデジタル化への柔軟な対応。

5 「まち・ひと・しごと創生事業費」の継続的な財源確保。

6 会計年度任用職員の処遇改善。

7 特別交付税の配分において、支給水準が国の基準を超えた自治体への減額措置を行わないこと。

8 林業需要の高い自治体への森林環境譲与税の譲与額増大。

9 所得税・消費税等の地方税への税源移譲。

10 小規模自治体への地方交付税の段階補正。

11 地方交付税の法定率の引き上げ。

編集後記

9月定例会も終わりの月も半ばというのに昼間の気温は真夏日続き、秋は何処へ。

正に地球温暖化の影響だろうが、今年も2年前よりもひどい大雨の被害や超大型化する台風、そして頻繁に発生している地震と、いつどこで何が起きるかわからない。

常に危機感をもって、行政は元より各自ができる範囲での対策と心構えが必要だろう。

(茂)

〇議会広報特別委員会

- 委員長 生島信一郎
- 副委員長 吉富光三郎
- 委員 馬場 茂
- 城島 敏行
- 伊東 和孝
- 古川 輝英